

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 2020年9月11日 提出

**【ファンド名】** りそな・バリュー＆グロース

**【発行者名】** アムンディ・ジャパン株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 ローラン・ベルティオ

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

**【事務連絡者氏名】** 青木 章人

**【連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3593-9023

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

証券投資信託「りそな・バリュー＆グロース」（以下、「ファンド」といいます）につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2020年12月4日（予定）

ファンドの信託終了（繰上償還）に対し、異議申し立てを行った受益者の保有する受益権口数の合計が、2020年9月15日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了（繰上償還）いたします。

### ロ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドの純資産総額が、投資信託約款に定める信託契約の解約基準である20億口を下回る状態が継続しており、運用の基本方針に則った運用の継続が困難な状況となっているため、ファンドの信託契約を解約し、運用資産を受益者の皆さまにお返しすることが受益者の皆さまにとって最善であると判断し、繰上償還を行うこととしました。

### ハ．信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2020年9月15日付の日本経済新聞に「証券投資信託の信託終了のお知らせ」（公告）を掲載し、かつ、同日現在の知られたる受益者に対して、当該信託終了（繰上償還）にかかる書面を交付します。

委託会社のホームページ（<https://www.amundi.co.jp>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。